官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔政　令〕
○厚生労働省組織令及び社会保障審議会令の一部を改正する政令（二四五）　二
〔省　令〕
○厚生労働省組織規則の一部を改正する省令（厚生労働一二一）　四
〔法規的告示〕
○銀行法施行令第十七条の二第一項から第三項までの規定を適用しない金融庁長官の権限等を定める件等の一部を改正する件（金融庁四九）　九
○鉄道車両に固定する容器等の検査及び再検査における規格を定める件の一部を改正する告示（経済産業・国土交通六）　二
〔その他告示〕
○肥料の登録の有効期間を更新した件（農林水産一一二一）　三
○野菜生産出荷安定法の規定に基づき、野菜指定産地を指定した件の一部を改正する件（同一一二二）　三
○首都圏整備法の規定に基づく首都圏整備計画を変更した件（国土交通一〇一八）　一五
○近畿圏整備法の規定に基づく近畿圏整備計画を変更した件（同一〇一九）　三
○中部圏開発整備法の規定に基づく中部圏開発整備計画を変更した件（同一〇二〇）　三〇
○昭和五十六年建設省告示第千六百二十七号の一部を改正する件（同一〇二一）　四〇
〔官庁報告〕
国家試験
保健師国家試験の施行（厚生労働省）　四〇
助産師国家試験の施行（同）　四一
看護師国家試験の施行（同）　四三
〔公　告〕
諸事項
官庁
豊川水系設楽ダム建設事業に係る事後調査報告書（第3回）の縦覧、参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示関係　四五
裁判所
破産、免責、再生関係　四六
特殊法人等
令和七事業年度財務諸表（国立研究開発法人土木研究所・国立研究開発法人建築研究所）、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構令和七年度財務諸表、沖縄振興開発金融公庫第五十四事業年度財務諸表、令和七年度決算（消防団員等公務災害補償等共済基金・日本郵政共済組合）、東日本高速道路株式会社工事一部完了、弁理士登録、日本弁護士連合会懲戒処分関係　五五
地方公共団体
教育職員免許状失効、無縁墳墓等改葬、農業協同組合法第六十四条の二第一項の届出、押収物還付関係　一二三
会社その他
会社決算公告　一二七

本号で公布された法令のあらまし

◇厚生労働省組織令及び社会保障審議会令の一部を改正する政令（政令第二百四十五号）（厚生労働省）

第1　厚生労働省組織令の一部改正

1　大臣官房、医政局、医薬局、職業安定局及び保険局の所掌事務の一部を政策統括官に移管する等の改正を行う。（第三条、第六条、第十六条、第十八条、第十九条、第三十八条～第三十九条の二、第五十条、第七十五条、第百十九条、改正前の第百二十一条の三、第百三十一条関係）

2　大臣官房に置かれる審議官について、政策立案総括審議官を廃止し、統計・政策立案総括審議官を設置する。（第十八条関係）

3　医政局の所掌事務を再編し、同局に医療経営改革課を設置する。（第三十三条～第三十八条関係）

4　職業安定局労働市場センター業務室を廃止し、労働市場情報システム課及び参事官を設置する。（第十五条、第六十六条、第七十四条、第七十五条、第七十七条、第七十九条、第八十条、第八十四条、第八十四条の二、第百三十条関係）

5　その他所要の改正を行う。

第2　社会保障審議会令の一部改正

医療分科会の庶務を処理する課を変更する。（第十条第一号関係）

第3　施行期日等

1　この政令は、令和八年八月四日から施行する。（附則第一項関係）

2　介護保険法施行令について所要の改正を行う。（附則第二項関係）